

会議録

平成30年9月20日（木） 場 所 3階 第1研修室

会 議 名:第4回平成29年度木古内町決算審査特別委員会

出席委員：手塚委員長、福嶋副委員長、佐藤委員、新井田委員、平野委員、相澤委員
鈴木委員、吉田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後2時00分
事務局 福 田、西 嶋

開 会

1.委員長挨拶

手塚委員長 定刻になりましたので、ただいまから9月19日に引き続き、第4回平成29年度木古内町決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、8名でございます。

よって、委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

ただちに本日の会議を開催いたします。

本日の会議次第は別紙配付のとおりでございます。

2.審査事項

(1) 建設水道課

手塚委員長 それでは、建設水道課の皆さん、本日はどうもご苦勞様です。

それでは、建設水道課の土木管理費ほかについて、審査を行います。

担当課長より平成29年度決算の中で、事業概要について説明がございましたらお願いいたします。説明については、決算の中で不用額として大きいものや前年度と相違のあるものを主として行っていただきたいと思います。スピーディーな審査を行うため、経常的経費については説明を省略してください。なお、資料が提出されている場合は、決算書と重複しないよう資料を有効的に活用して説明していただきたいと思います。また、ページ数の指定がある場合は、間をおいてから説明をはじめていただきたいと思います。

構口課長。

構口建設水道課長 改めまして、おはようございます。連日の審査、ご苦勞様です。

建設水道課におきましては、建設グループと上下水道グループ二つのグループに分かれておりますので、まず先立ちまして建設グループに関する財産・施設・土木・建築について説明いたしまして、その後上下水道グループの説明に入っていきたいと思っております。

それでは、私のほうから建設水道課所管の平成29年度の決算の概要について、若干説明させていただきます。

財産・施設についてです。財産・施設につきまして、庁舎及び各施設の営繕、公用車の

維持、保守等が主な業務となっております。29年度に関しましては、産業会館耐震改修工事を施設の財産のほうで行っております。

土木についてです。土木につきましては、道路、河川の維持・修繕、橋梁の長寿命化事業、都市計画事業が主な業務となっております。道路維持費のほうで橋梁長寿命化事業、その工事請負費において平成29年度は、吉堀橋と戊申橋の補修工事を行っております。

都市計画費でございます。都市計画費にございましては、環状線通事業を整備いたしまして、平成29年度で事業のほうが完了となっております。

建築です。建築につきましては、公営住宅の建設維持管理、入退居の事務的なことを主とやっております、一昨年より道営住宅の指定管理業務を道より受けております。

歳出のほうでは、公営住宅の修繕、共用電気料等の支出が主なものとなっております、工事の関係では中野団地の屋根補修、前浜団地の屋上防水、委託設計でございますが港団地の基本設計を行っております。

歳入につきまして、住宅使用料については、現年度分の収納率が5月末現在で約97%強となっております。滞納分に関しましては、14%となっております、滞納者への対応には大変苦慮しておりますが、真摯に対応した結果、平成29年度に関しては大きく回収率を上げることができたことを報告させていただきます。

それでは、建設グループの概要に入らせていただきます。まず、施設担当のほうから説明させます。

手塚委員長 村上主任。

村上主任 村上です。よろしく申し上げます。

私のほうからは、施設及び財産担当ということでございます。

決算書の52ページ・53ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、3目 施設管理費が施設・財産担当の所管となっております。

予算額 1億6,376万6,000円に対し、決算額 1億6,095万2,099円、執行率は98.3%となっております。

4節 共済費 支出済額 184万2,712円は、施設の非常勤・臨時職員5名分の共済費となっております。

7節 賃金 支出済額 1,298万9,289円は、施設非常勤・臨時職員5名分、それから産業会館庁舎の清掃臨時職員2名分の賃金となっております。

9節 旅費は執行ございませんでした。

次に、11節の需用費 支出済額が3,227万3,148円です。

庁舎及び各施設の消耗品ということで、1行目の庁舎用消耗品費から3行目の登記等事務消耗品費まで、トータルで87万729円の支出がございました。

それから、畜犬・ハチ関係消耗品ということで、畜犬の消耗品が4万1,958円、決算書の54ページ・55ページに移りまして、ハチの関係の消耗品が12万3,445円となっております。

次に、草刈り等の消耗品は、27万7,189円です。

次に、光熱水費です。3行目の各施設電気料 925万5,257円から8行目の各施設灯油 37万9,114円までの合計で、1,594万8,935円 となっております。

次に、公用車の維持関係費です。下から7行目、公用車燃料費 456万2,078円から下から

4行目のタイヤオイル等消耗品費までの合計で、852万9,942円です。

次に、修繕費です。庁舎等修繕費 504万8,359円、コンビネーション遊具の修繕費で112万7,520円です。

薬品費は、30万5,071円です。

不用額につきましては、資料36ページ・37ページ不用額一覧に記載がございますが、主に車両の点検修理費及び消耗品費が少なかったことによるものです。

次に、12節 役務費です。支出済額は572万6,825円、主なものといたしましては下から4行目、庁舎等火災保険料 349万9,419円、これは一般会計で管理されている92件建物がございまして、この火災保険料でございます。

それから下から3行目、公用車共済保険料 120万8,250円、これは一般会計で管理されております32台あります、公用車の保険料です。

次に、13節の委託料になります。支出済額は4,413万7,827円です。

1行目、ふるさとの森整備委託料 1,293万8,400円、これは薬師山・萩山・公民館裏等の管理費です。

それから、各施設に係わる維持管理・それから保守点検委託料ということで、2行目の自動ドア保守点検委託料から4行目のエレベーター保守点検委託料、それから6行目のボイラー保守点検委託料から一番下の防災設備保守点検委託料、56ページ・57ページに移っていただきまして、5行目の庁舎窓等清掃委託料から8行目の南北歩道橋等清掃管理委託料、全部あわせまして984万5,701円の支出になっております。

54ページ・55ページに一度戻っていただきます。

5行目、庁舎管理警備委託料 452万2,144円は、ここ産業会館庁舎の管理警備委託料3名分でございます。

また、56ページ・57ページにお進みください。

1行目、各施設管理委託料 114万円は、町内の7箇所の会館等の管理委託料でございます。

それから3行目、町有バス運行委託料 272万1,600円です。町有バスは29年度に関しては、延べ108日間の利用がございました。

4行目、町有地測量費 29万7,000円は、本町地区町有地ほかの測量費となっております。

それから5行目、架道橋撤去工事委託料 1,021万9,698円は、旧江差線にかかる大川地区にあります架道橋の撤去工事の委託料でございます。

一番下、産業会館耐震改修工事工事監理委託料 243万円は、ここ産業会館の耐震改修工事を行いましたので、その工事管理委託料でございます。

次に、14節 使用料及び賃借料 支出済額 128万1,359円です。

土地借上料 90万9,230円、建物借上料 6万円、これは下町・前浜ふれあいセンターの借上料でございます。

テレビ受信料 16万4,670円、これは町内会館等のNHKの受信料です。

それから、高速道路通行料として14万7,459円、これは町有バスにETCが付いておりますので、これの使用料でございます。

次に、15節 工事請負費 支出済額 5,983万2,000円、これは産業会館耐震改修工事でございます。

産業会館耐震化事業につきましては、資料の17ページ、主要な施策事業説明資料に説明

がございますのでご覧ください。

次に、16節 原材料費 支出済額 7万4,019円。

次に、18節 備品購入費 支出済額 104万9,574円、消火器購入ということで14万3,670円、これは産業会館・機械センター等に設置する消化器の買い替えの費用です。

それから、温水高圧洗浄機購入 68万400円ということで、これは機械センターに設置しました温水高圧洗浄機の購入費です。

下町・前浜ふれあいセンター備品購入ということで22万5,504円、昨年度より使用開始しました下町・前浜ふれあいセンターの備品の購入費です。

次に、19節 負担金補助及び交付金 下水道受益者負担金 136万3,130円、これは大平団地等に下水道がつながりましたので、その分の受益者負担金です。

次に、25節 積立金 旧江差線解体撤去事業準備基金積立金 5万5,216円は、同名の基金利子の積立分です。

次に、27節 公課費 重量税 32万7,000円、公用車車検18台ありましたので、その分の重量税です。

歳出の説明は以上です。

歳入に入ってよろしいですか。

手塚委員長 お願いします。

村上主任。

村上主任 では、歳入のほうに入ります。

決算書、16ページ・17ページをお開きください。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 総務費使用料、1節 会館使用料、各福祉施設使用料 2万3,515円、これは各施設等を使用した使用料です。

次に、決算書18ページ・19ページをお開きください。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、3目 衛生手数料、2節 畜犬手数料 畜犬登録手数料 2万7,000円は、1頭3,000円の登録手数料、9頭分です。

狂犬病予防注射済票交付手数料 5万6,100円は、注射済票交付手数料1件につき、550円が102件ございました。

次に、決算書の28ページ・29ページをお開きください。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 土地建物貸付収入 町有地・建物貸付収入 784万6,731円のうち、1行目の538万3,485円が建設水道課所管の収入です。

主なものには、旧木古内中学校のグラウンドを北海道電力さんにお貸ししたものだとか、鉄道運輸機構に建物・敷地等を貸している分がございます。

次に、4節 町職員住宅貸付収入 104万4,900円は、新栄町にございます町職員住宅の貸付収入です。

次に、決算書30ページ・31ページをお開き願います。

2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金、7行目、旧江差線施設解体撤去事業準備基金積立金利子 5万5,216円は、同名の基金の積立金の利子です。

次に、15款 財産収入、2項 財産売却収入、1目 不動産売却収入、1節 土地売却収入ですが、29年度に関しては収入はございませんでした。

それから、3節の物品売払収入につきましても、建設水道課所管分につきましても、収入はございませんでした。

次に、決算書32ページ・33ページをお開きください。

17款 繰入金、1項 基金繰入金、3目 旧江差線施設解体撤去事業準備基金繰入金、1節 旧江差線施設解体撤去事業準備基金繰入金 1,021万9,698円は、旧江差線関連の委託料ということで、先ほど申し上げました架道橋の撤去事業の財源として、当該基金より繰り入れしたものです。

次に、決算書の36ページ・37ページをお開きください。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入、建設水道課分のうち、1行目の自動販売機設置電気料 64万179円、それから2行目の森林組合電気料 12万円、3行目、職員住宅電気料 1万1,148円、7行目、資源ごみ代金 9,880円、8行目、職員住宅修繕費本人負担分 1万5,600円、それから9行目と11行目、搭乗者傷害保険・自賠責返戻金あわせまして1万5,270円、それから10行目、自動車解体料 5万5,000円、12行目、森林伐採補償料 5万6,118円、13行目、産業会館電気・水道料 2万4,751円、14行目、自動車重量税還付金 7,125円、15行目、雇用保険繰替金 3万8,495円が財産担当の所管分となっております。

歳入については、以上です。

手塚委員長 それでは、一通り建設グループの説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

決算書52ページ・53ページ、11節 需用費です。次のページの54ページ・55ページで、この需用費の不用額が199万4,852円ということで、この備考欄は多岐にわたるわけですが、この中で取り入って数字を見ていくと約3分の1、60万円ちょっと予算額と違うのが車検料ですね。税金のほうとか見てもおおよその理由はわかるというか理解はできるのですけれども、車検で60万円なのでちょっとその説明だけでもしていただければと思うのですけれども。

手塚委員長 村上主任。

村上主任 車検料につきましては、車検の代金、その時にあわせて行う修理の代金もあわせて、予算計上させていただいております。バスなんかですと大きく壊れた場合とかその場合については、多額の費用が必要になる場合はあるのですけれども、今年度29年度に関しましては、大きく壊れた車がほとんどありませんでした。それで、この額が残ったものになります。

手塚委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。日頃の乗り方が良いと言いますか維持管理が良かったので、大きく壊れた箇所もなかったということですね。公用車の台数が急遽変更になったとかというわけではなくて、純粋に車検費が低かったということですね。わかりました。

手塚委員長 新井田委員。

新井田委員 すみません、先ほどの勘違いした部分なのだけでも、この備品購入費の温水高圧洗浄機ってもう1回、何のための購入なのかちょっと教えてください。

手塚委員長 村上主任。

村上主任 産業会館にあります、公用車を洗車するための洗車機です。機械センターに設置しております。

手塚委員長 ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 先ほどのご答弁いただいたあとで恐縮なのですが、因みに日頃管理されている状況と言いますか、29年度決算とおして公用車全体の管理状況でありましたり、あそこらって一覧表ってあるんですか。ちょっとそのあたりも日頃の29年度の管理状態、もしその一覧があれば、もし資料をパッと出せるようであれば資料請求したいなと思っているのですが、ご答弁お願いします。

手塚委員長 村上主任。

村上主任 公用車の一覧ございますので、後ほどお持ちいたします。

手塚委員長 お願いします。

ほか。

平野委員。

平野委員 細かいのですが、概ね予算どおりの執行なのですが、予算に対して薬品が3倍程度の執行になっているのですが、この内容をちょっと説明をお願いします。

手塚委員長 村上主任。

村上主任 薬品費は、主に散布の除草剤の代金でございます。機械で草刈をやる所と除草剤散布する所とあるのですが、機械で散布するにあたって、例えば石はねがあるから止めてほしいとかそういう要望はありますと、除草剤散布しなきゃならないところが増えることが結構ございます。ちょっと予算に対して3倍ですので、少し多かつたというのは、予算の見積もりがあまかつた点として反省しなければならないところではあるのですが、急遽除草剤をまかなきゃならないとかそういうことございますので、その辺ご理解いただければと思います。

手塚委員長 ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

手塚委員長 なしということで、それでは建設グループの施設管理費については、以上で終了したいと思います。

続きまして、土木についてご説明願います。

大山主事。

大山主事 大山でございます。よろしく申し上げます。

私のほうからは、建設グループの土木担当として、ご説明申し上げます。

まずはじめに、決算書114ページ・115ページをお開きください。

8款 土木費、1項 土木管理費、1目 土木総務費 予算額 651万8,000円に対しまして、決算額 646万7,773円となっております、前年比で514万800円の大幅な増となっております。

理由としまして、13節 委託費で道路台帳補正業務委託と道路台帳図データ化業務委託を実施したためとなっております。

続きまして、2項 道路橋梁費、1目 道路維持費 予算額 2億3,519万7,000円に対しま

して、決算額 2億2,426万2,741円となっております。

4節 共済費、7節 賃金につきましては、昨年8月に土木の非常勤職員が退職したため、前年比で決算額が大幅な減となっております。

11節 需用費で、消耗品は事務用品・スノーポール等となっております。道路照明灯電気料等は、道路照明・ロードヒーティングの電気代及び小破修理となっております、町道及び排水路維持補修費は、例年行っております舗装補修・排水路補修等の維持修繕です。

なお、本節で不用額が46万236円生じております。こちらは、資料の38ページ・39ページに記載してございます、道路照明、電気料の減によるものでございます。

13節 委託料ですが、町道管理委託料としまして夏場の草刈りで117万9,000円、冬場の除雪費で8,182万4,148円、排雪費で5,506万9,200円となっております、除排雪費については一昨年度が比較的小雪であったことに対しまして、昨年度は大雪になったことから前年比で2倍以上の決算額となっております。また、こちらも資料の38ページ・39ページに記載しているとおり、3月の臨時議会による増額補正後に降雪量が少なく、また雪解けも早かったため、不用額が生じております。

14節 使用料及び賃借料については、町道維持管理を行うための重機等の借り上げとして、町のタイヤショベルのリースと除排雪車両の個人から借り上げしているものでございます。

また、雪捨場借り上げ料として、冬期間の民地借り上げを行っております。こちらも不用額が生じておりますが、委託料同様に臨時会による増額補正後に小雪であったことから、借り上げ回数が減となっております。

次のページにまいりまして、15節 工事請負費です。

こちらは、資料の32ページをお開きください。

橋梁長寿命化事業としまして、二橋の橋梁補修工事を実施しております。

まず、吉堀橋につきましては、28年度の詳細設計に基づき、29年度は補修工事2年計画のうちの1年目、両側の防護柵が老朽化しており、取り替え工事を実施しております。今年度に、2か年目の補修工事を来月10月から予定してございます。

戊申橋につきましては、27年度の詳細設計に基づき、28年度から補修工事を実施し、2年で完了となりました。山側の防護策の取り替えと経年劣化による腐食の強度補修を実施してございます。

そのほか、浜通り線ほかと新道地区の舗装補修工事、本町地区の排水路補修工事を実施してございます。28年度の新幹線工事関係車両による舗装劣化の補修工事が終わったため、前年比で大幅な減額となっております。

16節 原材料費につきましては、未舗装道路の穴埋めに切込砕石と融雪剤を購入しておりますが、土木の非常勤職員の退職に伴い、道路補修資材の購入が減になったことから、資料の38ページ・39ページのとおり不用額が生じております。

18節 備品購入費では、融雪剤散布機を1台購入してございます。

続きまして、2目 道路新設改良費です。

予算額 158万3,000円に対しまして、決算額 131万9,304円となっております。補正により大幅に予算規模が縮小したのは、29年度の4月から建設水道課付けの非常勤職員が1名、総務課付けになったことから、4節 共済費と7節 賃金の計上費が総務課所管の予算

へ編成となったためとなっております。

そのほかにつきましては、経常的経費となっております、例年並みの決算額となっておりますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、3項 河川費、1目 河川総務費です。

予算額 300万円に対しまして、決算額 273万1,860円となっております。

これは、主に春先の融雪による河川の維持補修となっております、瓜谷川と中野川の維持補修、大平側河口付近の蛇行を改修しております。

次に、4項 都市計画費、1目 都市計画総務費です。

入札残による減額補正を含めました、予算額 1億5万円に対しまして、決算額 9,995万4,368円となっております。

1節 報酬と次のページにまいりまして、9節 旅費につきましては、北海道との協議による道庁出張と木古内町都市計画審議会を1回開催した際の委員報酬と費用弁償でございます。

13節 委託料では、平成16年3月に策定しました木古内町都市計画マスタープランの見直し業務を実施しております。

続いて、2目 街路新設改良費、予算額は継続費補正額を含む3億860万3,989円に対しまして、決算額 2億8,218万7,695円となっております。

こちらは、都市計画道路環状線通整備事業に係る予算科目でございまして、資料の33ページをお開きください。

環状線通整備事業につきましては、27年度からの3か年の継続費で実施し、29年度で完了いたしました。一昨年の台風の影響によって、一部の工事が逡次繰越と明許繰越となっております。28年度からの継続事業としまして、電化復元工事の委託と4工区の道路工事を実施、29年度分としまして旧橋の撤去解体工事委託と6工区の道路工事、付帯工事としまして植生工、大型標識及びガードレールの設置工事を実施しております。また、支障となっておりますNTTの通信ケーブル2本について、移設の補償をしております。

最後に、決算書152ページから153ページをお開きください。

11款 災害復旧費、1項 土木施設災害復旧費、1目 河川災害復旧費 予算額 2万9,000円に対しまして、決算額 5,000円となっております。前年と比較しまして28年度は、台風被害により本節とまた2節に道路橋梁災害復旧費を補正して、河川及び町道について規模の大きい修繕を実施しましたが、29年度は軽微な修繕の範囲で収まったため、決算額が大幅に減額となっております。

以上が歳出となっております。

手塚委員長 歳入もお願いします。

大山主事。

大山主事 続きまして、歳入に移ります。

決算書は、16ページ・17ページです。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、3目 土木費使用料です。

1節 道路使用料は44万2,197円、主に北海道電力の電柱、NTTの通信電柱の占用料となっております。

2節 提塘使用料は6万2,131円、町管理河川敷地に係る使用料となっております。

続きまして、決算書は18ページ・19ページです。

2項 手数料、1目 総務手数料、1節 総務手数料のうち、都市計画図等交付手数料 1万5,500円です。

続きまして、決算書20ページから23ページとなります。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 土木費補助金です。

1節 都市計画費交付金は、街路事業交付金となっており、28年度からの繰り越しに係る交付金 1億2,337万3,000円、29年度分交付額としまして5,617万8,000円の合計 1億7,955万1,000円となっております。補助率につきましては、65%となっております。

2節 道路改良費交付金は、社会資本整備総合交付金の橋梁長寿命化事業交付金で3,049万8,000円、対象事業は戊申橋と吉堀橋の補修工事となっております。

4節 臨時道路除雪事業費補助金では、過去10年間の積雪量除排雪費の平均よりも5割以上多い場合に臨時的に交付されるもので、昨年がその該当となり2,100万円交付されております。

続いて、決算書28ページから29ページです。

14款 道支出金、3項 道委託金、5目 土木費委託金、1節 河川費委託金で、樋門・樋管操作委託料 54万5,616円、樋門・樋管が22箇所分となっております。

2節 都市計画費委託金で、こちらは都市計画区域内における建築物等の申請がありませんでしたので、実績が0円となっております。

続きまして、36ページ・37ページをお開きください。

19款 諸収入、5目 雑入、1目 雑入、3節 雑入で、37ページの中段に建設水道課欄がございます。

桁が一つ多くなっている道路台帳整備費用負担金が187万8,400円となっております。こちらは、新幹線用地に伴い、道路台帳の変更が必要となり、その費用を原因者である鉄道運輸機構に費用の負担をしてもらったものとなっております。

また、次の行のコピー代は、入札事業者への公示用設計図書のコピー代金となっており、1万7,350円収入しております。

土木担当の所管決算につきましては、以上となります。

手塚委員長 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

新井田委員。

新井田委員 新井田です。

先ほど施設管理費とちょっと間違えていたのですけれども、決算書117ページです。先ほど、融雪剤散布機ということで話させていただきましたけれども、これはいわゆる町道向けの散布機という解釈でよろしいのですよね。

それともう一つは、その確認と古くなったから取り替えたということの解釈でいいのか、その辺二つ教えてほしいです。

手塚委員長 構口課長。

構口建設水道課長 いまの新井田委員のご質問ですが、まず散布機につきまして、前年度古くなったということで、役場のほうで持っていましたものを買い換えたものでございます。前回、使用していたものよりは若干、小さいものにしたのですが、これに関してははい

ま役場のほうにある軽トラに荷台に積み込むタイプのものに変えたものでございます。この作業につきましては、私ども担当のほうで作業を朝出たりとかして、随時対応している状況でございます。これも役場のほうでやっていますので、町道のほうを散布しております。

手塚委員長 新井田委員。

新井田委員 内容はわかりました。その機械の入れ替えにあたっては、いわゆる古いタイプはもう廃棄処分という形をとっているのですか。それとも下取りか何かというようなことをされているのかな、その辺。

手塚委員長 構口課長。

構口建設水道課長 基本的には、廃棄ということで処分しております。これの廃棄については、購入した業者のほうで処分をしていただいております。

手塚委員長 よろしいですか。

平野委員。

平野委員 土木総務費で、まず一番最初に主事が説明した委託料が新規で、これ当初予算からあることしはじめての委託料なのは、当初予算から入っているの理解していますけれども、何に対して大幅な増になったという説明だったのかちょっと聞きそびれたので、その意味を教えてください。

それと、道路維持費なのですが、需用費で電気料の減による不用額が生じた。

これ総務課長、ほかの課もあるので、今回、建設水道課に限ってわかりやすい例なのでちょっとお伺いしたいのですけれども、この不用額の記載の仕方についてなのですが、この不用額の金額の明記というのは、要は節ごとにやっているじゃないですか。これだけ見ると道路照明電気料だけを見ると、要は557万円の予算に対して457万円で、100万円以上も減になっているのですよ。しかしながら、同様の節で排水路維持補修費が逆に予算が上がっているの、執行が上がっているの、差し引き46万円と不用額になっているのですね。この不用額だけを見ると46万円だから、おそらくLEDに交換したから下がったのだろうと予測はするのですけれども、実際のところ100万円以上なのですよね。

だから、節ごとではなく実際の項目ごとの不用額という記載にするべきだと思うのですよね。あわせて、不用額については30万円以上発生した場合には、資料にもわかりやすく書いて説明してくれているのですけれども、逆に予算以上に使った部分についての説明がないのですよ。これは、節の中なので各課によっては、上手くやりくりしているということは理解するのですけれども、例えば補修費でちょうど同じ需用費の中で、900万円の予算に対して70万円程度予算が多く執行されていると。やはりそういう部分も説明の中にきちんと入れるべきだと思うのですよね。これは、いま質問としてこの上がった理由を聞きまされども、不用額の明記の仕方についてもあわせて、現在の見解を伺いたい。

手塚委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時15分

手塚委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

大山主事。

大山主事 平野委員のお尋ねにお答えしますと、土木総務費の中で委託料が大幅な増になったのは、前年と比較して大幅な増となっております。こちらにつきましては、道路台帳補正につきましては、町道の形状が変化しない限りは、補正業務を行いませんので、そちらの事業を実施したため前年と比較して増となったということです。

手塚委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、道路台帳の整備業務について、若干説明いたしたいと思います。

これに関しましては、道路台帳というものがあまして、これは簡単に言うと図面と道路の延長がいくらか面積がいくらかというものをまとめているものでございます。この整備を行う理由といたしましては、これが道路の公共的なものを町が維持管理しているということで、交付税措置される案件としてこの数値が反映されます。それによって、町道の改良工事等があった場合は、その数字を変更して交付税の数値として算定させる必要性がございます。そういった中で今回、環状線通等、あと新幹線関係で町道を付け替えした道路が結構あります。これに関しては、前年度の段階で全ての町道が終わったものに関しまして、これに係る経費に関しては、新幹線の機構さんのほうから原因が新幹線さんということなので、そちらのほうからお金をいただきまして、その関係でこの事業をやったものでございます。なお、この事業に関しましては、先ほど大山が申したとおり、毎年あるものではございません。そういった意味で前年度と比較しますと、予算としてはちょっと大幅に増えたという形になりまして、今回この決算ということで説明させていただいたところでございます。以上です。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

手塚委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時18分

手塚委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

手塚委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

手塚委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

構口課長。

構口建設水道課長 まず、電気料についてでございます。この電気料につきましては、町道に係る照明代とロードヒーティングに係る電気代が入っております。大きく執行が金額が減っている要因ですが、ロードヒーティングに関しましては、フル稼働いたしますと年間で200万円から300万円かかる施設ではございます。ただ、財政難の時期からこのロードヒーティングに関しましては、みそぎ祭りまではある程度の面積を稼働させているのです

が、その後は部分的に電源を切りまして、節電方式をとらせていただいています。そういった形をとってはおりますが、やはり雪の降り方によって、電気が自動で稼働するタイプではございますので、若干こういった金額の変動というのは、その年によって変わるものでございます。

次に、道路照明についてでございます。これも旧病院前の街路灯が主なのですが、こちら間引き等をしておりまして、同じくみそぎ祭りに行った時には全灯点けたりとか、終わったあとは間引きして部分的に点けたりとかして、やはりこちらに関しても照度の点ける時間によって若干変わってきていますので、こういった意味のことから費用に関しては、若干の動きがあるような状況でございます。以上です。

手塚委員長 平野委員。

平野委員 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時25分

手塚委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

不用額の中身について、少し細かくということでございますので、説明をお願いします。

若山課長。

若山総務課長 不用額一覧につきましては、決算に伴う不用額一覧30万円以上ということで、掲載させていただいておりますが、説明の欄で不用額の額と説明で不足している部分が多少あるかと思っておりますので、今後はこの説明欄をもう少し充実させていきたいというふうに考えております。

手塚委員長 ほか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

手塚委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時26分

手塚委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

手塚委員長 なしということで、土木の質疑を終わりたいと思います。

続けて、建築グループのほうから説明を求めます。

小西主査。

小西主査 それでは、建設グループ建築について、決算書に沿って説明させていただきます。

歳出から説明します。

決算書は、118ページ・119ページになります。

8款 土木費、5項 住宅費、1目 住宅管理費です。

予算額 4,063万9,000円、決算額は4,053万9,306円、執行率は99.8%です。

9節 旅費 5万8,140円、札幌への出張3回分となっております。

11節 需用費 547万1,040円、内訳は消耗品費として2万7,758円、大平・前浜・いさりび・朝日団地光熱費として、電気料 183万137円、水道料 7万6,072円、公営住宅修繕費として353万7,073円となっております。

12節 役務費は、前年と同額となっております。

13節 委託料 503万8,726円、内訳は各種点検等の委託料として、消防設備保守点検委託料から次のページの町営住宅敷地内草刈業務委託料までの合計で152万8,726円、公営住宅長寿命化計画作成業務委託料で351万円となっております。

このうち、公営住宅長寿命化計画作成業務委託料については、交付金事業となっており、交付率は対象事業に対し2分の1となっております。

続きまして、15節 工事請負費です。

説明資料は決算書とあわせて、決算概要説明書の34ページ、主要な施策事業説明資料をお開き願います。

15節 工事請負費 2,985万1,200円、内訳は中野団地屋根補修工事 447万1,200円、前浜団地外壁屋上防水改修工事 2,538万円、このうち前浜団地外壁屋上防水改修工事については、交付金事業となっており、交付率は対象事業に対し2分の1となっております。

続きまして、8款 土木費、5項 住宅費、2目 道営住宅管理費です。

予算額 172万7,000円、決算額 154万7,335円、執行率は89.6%となっております。

11節 需用費 54万7,255円、内訳は消耗品費として7万1,105円、光熱費として電気料 33万9,049円、水道料 6万1,152円、燃料費 2,833円、修繕費として7万3,116円です。

13節 委託料 100万80円、内訳は消防設備保守点検委託料で13万1,760円、エレベーター一点検委託料で86万8,320円となっております。

8款 土木費、5項 住宅費、3目 公営住宅建設費です。

予算額 307万8,000円、決算額 307万8,000円、執行率は100%です。

13節 委託料 307万8,000円は、港団地建替基本設計業務委託料となっております。

以上が歳出となります。

歳入に入ってよろしいでしょうか。

手塚委員長 お願いします。

小西主査。

小西主査 続きまして、歳入の説明をいたします。

公営住宅の使用料等についてです。

決算書は、16ページ・17ページです。あわせて、資料番号6の説明資料の118ページから121ページをお開き願います。

118ページは収納状況、119ページ・120ページは過去5年間の収納状況等の推移、121ページは滞納状況についてを記載しております。

それでは、決算書に沿って説明させていただきます。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、3目 土木費使用料です。

3節 住宅使用料現年分 調定額 4,310万7,790円に対し、収入済額 4,201万7,197円、収入未済額 109万593円、収納率は97.4%となっております。

4節 住宅使用料滞納分 調定額 1,403万863円、収入済額 196万5,382円、収入未済額 1,206万5,481円、収納率は14%となっております。

5節 駐車場使用料 調定額 122万8,104円に対し、収入済額 113万1,254円、収入未済額は9万6,850円、収納率は92.1%となっております。

続きまして、督促手数料です。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料です。

1節 総務手数料のうち、次のページへ続いております備考欄の一番下の段、住宅督促手数料 3万4,400円は、344件分になっております。

次に、国庫補助金についてです。

決算書は、20ページ・21ページになっております。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 土木費補助金です。

3節 住宅費交付金 1,725万円、内訳は北海道第5期地域住宅交付金として、公営住宅長寿命化計画作成業務委託について200万円、前浜団地外壁屋上防水改修工事について1,325万円、港団地建替基本設計業務委託について200万円となっており、いずれも交付対象事業費に対し2分の1の交付率となっております。

次に、道委託金です。

決算書は、28ページ・29ページになります。

14款 道支出金、3項 道委託金、5目 土木費委託金です。

3節 住宅費委託金 143万8,416円、建築確認事務委託金 5万3,816円は、受付・完了検査事務について、建設リサイクル法事務委託金 2万855円は、41件分についてです。

道営住宅指定管理業務委託金は、136万3,745円となっております。

次に、町民住宅貸付収入についてです。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入です。

2節 町民住宅貸付収入 調定額 61万7,700円に対し、収入済額 61万7,700円、収納率は100%となっております。

次に、雑入についてです。

決算書は、36ページ・37ページです。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入です。

建設水道課分のうち公営住宅共同電気料は、大平・前浜・いさりび・朝日団地・道営住宅の共用部分の入居者負担分として、調定額 98万3,939円に対し、収入済額 97万3,717円、収納率は98.9%となっております。

建築所管の歳入については、以上となります。

手塚委員長 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

資料番号6の119ページ、こちらで質問させていただきます。

公営住宅使用料の推移ということで、下の表の合計です。29年度決算では、管理戸数が279、入居215、空室が64と。ここ5年間見ましても、空室が一番多くなっております。ということは、やはり住宅料である調定額だったり収納額も低くなっていくわけですが、でも

その中でも収納率は平年並みということで、理解はいたしました。

この中に、次の120ページに書いている港団地の14戸については、建替計画のため政策空き家とするというメモがあるのですが、こちらの14戸が含まれているのか含まれていないのか、再度確認と。

あと、5年間どんどんどんどん空室が減ってきていますけれども、29年度の決算ということで課題と言いますか港団地建替で、また公営住宅に対するイメージとかまた町民のかたも新しく建つことで、またイメージが変わる部分があるかと思うのですが、担当課として5年間入居が落ちてきているというこの現実に対して29年度決算ということで、考え方と言いますかご答弁いただければと思います。

手塚委員長 小西主査。

小西主査 まず、最初の港団地の政策空き家14戸について、入居率に含まれているかということですが、こちらの14戸は差し引いて計算しております。

それと、これからの入居率が落ちてきているということについての今後の課題ですが、木古内町全体の人口が減少していきっていることにも伴っていると思うのですが、その中でも単身での入居を希望されるかたが多いということで、これから建設されます新しい港団地も単身者世帯向けをほかの団地よりも多めに設定することとしておりますので、いま現在の港団地の入居者のかたが移転されたあと、その方達が退去したあとでも割といま希望されている入居者の方達のニーズにあった団地となるのではないかなということをご期待しております。

あとは、いまユニットバスが入っていないところを古い住宅であれば浴室はあるのですが、浴槽・ボイラーは入居者が自分で付けることとなっている住宅が古い団地ではあるのですが、そういったところをユニットバス化していくなどして、入居率の向上を図っていきたくと考えております。以上です。

手塚委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。港団地の29年度決算じゃないのですが、その時にも私、主査に質問いたしましたけれども、やはり女性ならではの目線と言いますか入居者の立場に立って考えて進めていくというのは非常に良いことだと思いますし、町民の数が少なくなるから入居率が少ないというのももちろん理解いたします。

ただ、その中でいま答弁いただきましたけれども、少しでも入居者にとって良い環境整備を進めていくというような答弁をいただきましたが、予算がかかることですので、一気に全ての環境を整えるということは難しいかと思うのですが、考え方と言いますか方向性というものは十分理解できましたので、ご答弁のほうはいりません。

手塚委員長 要望として。

ほかありませんか。

新井田委員。

新井田委員 新井田です。

私も資料の119ページ、いま鈴木委員が使用料の状況推移についての問いがありましたけれども、私はこの滞納繰越分という真ん中の表の内訳について、質問したいと思います。

ことし29年度は、例年になく14.01%ということで、久々の二桁の回収率ということで、ご報告いただきましたけれども、この要因というものは何なのでしょう。

一般的に、監査所見も非常に使われているかた、使用に関しては、支払い能力というかももちろん努力はあるのでしようけれども、支払いに対する意識が向上しつつあるのじゃないかというような話が出ましたけれども、この辺の回収率アップについてのプロセスを聞きたいのですけれども。

手塚委員長 構口課長。

構口建設水道課長 新井田委員の滞納率の上昇についてということですが、まずこれに対する対応につきましては、私ども担当のほうで面談等を実施いたしました。やはり会ってみてお話を聞いた中で、どういう状況なんだということを把握することが大事だということも弁護士さんのほうからも助言等ありまして、そういった行動を取りました。そのやった結果、大きな一人のかたは全額滞納分をお支払いいただいたという結果も得ることができました。これは、担当のほうとしましては、非常にやりがいというか成果があったということで、私自身のほうも頑張った結果かなと思っております。そうは言いながらも滞納者に関するところに関しましては、やはり意識の問題というのは大きなところがあります。やはりもう払う必要性がないというような感覚の人もいます。ただ、そういった意味で生活をしているという現実もある中で、これに関しては非常にシビアな問題だと思っておりますので、時間はかかると思うのですが都度、面談できる時は面談してということで対応していくということで、これからもこのことに関しては真摯に根気よく対応していきたいと思っております。以上です。

手塚委員長 新井田委員。

新井田委員 いま構口課長から、やはり足を運ぶと。そういう部分が非常にいま聞いて、読み取れる状況になっているんじゃないかなと思います。やはり私も過去経験あるのですけれども、汗を流すということは非常に大事なことで、その中である程度の見極めは当然必要でしょうけれども、やはりまず相手に接触をするという一つの第一条件でありますから、いまいまの状況ですと非常にそういう形でやられているというような声は感じておりましたので、ぜひ。幸いにもこの先はわかりませんが、不納欠損金というのはまだ出ていないので、これ27年度に約156万円程度のものが出ていますけれども、こういう部分も見極めながらやはり生活に関わる部分でございますので、一方的な形というのはなかなか厳しい部分もあると思うのですけれども、それはいろんな状況を見据えた中で、鋭意努力していただいて、貴重なやはり財源でございますので、何とかこの辺を上手く収納率がアップにつながるような努力をしてもらいたいと思います。以上です。

手塚委員長 要望で。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

手塚委員長 ないということで、次に進みたいと思います。

それでは、休憩を取りたいと思います。55分まで、10分間休憩したい思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時56分

手塚委員長 定刻になりましたので、休憩を解き、会議を再開いたします。

上下水道の審査に入りたいと思います。

構口課長。

構口建設水道課長 それでは、建設水道課の上下水道グループのほうの説明に入らせていただきます。

小田島のほうから説明させますので、よろしく願いいたします。

手塚委員長 小田島主査。

小田島主査 それでは、平成29年度水道事業会計決算を説明資料により説明いたします。

手元のほうに届いております、説明資料の122ページをお開きください。

1の有収率について、説明させていただきます。あわせて、説明資料132ページ・133ページに、グラフも載せておりますのでご参照ください。

配水量、有収水量においては、人口減少と節水機器等の普及により年々減少傾向にある中、有収率においては前年度77.47%に対し、平成29年度は79.37%となり、前年度対比1.9%の増加となりました。

次に、2の損益勘定の収益的支出から説明いたします。

説明資料の123ページをお開きください。

なお、収益的収支につきましては、税抜き表記となっております。

1款 水道事業費用、1項 営業費用、1目 原水及び浄水費 決算額 1,475万73円で、前年度対比 15万7,233円の増です。

2目 配水及び給水費です。

決算額 5,087万6,910円で、前年度対比 3,454万1,430円の増です。

増額の主な理由ですが、委託料で水道事業広域連携におけるPPP/PPPI導入可能性調査業務委託 3,320万円を行ったことによるものです。

3目 受託工事費 決算額 62万円は、中学校前消火栓移設工事 39万円及び本町・釜谷地区の防火水槽バルブ取替工事 23万円を行ったものです。

4目 総係費です。

決算額 2,795万1,742円で、前年度対比 44万7,341円の増で、人件費の増によるものです。

5目 減価償却費です。

決算額 6,117万1,275円、前年度対比 326万1,714円の増額は、建物・構築物・機械及び装置・メーターの固定資産減価償却によるものです。

6目 資産減耗費 決算額 824万7,876円、前年度対比 87万3,152円の減額です。

次に、2項 営業外費用、1目 支払利息 決算額 1,161万7,128円、前年度対比 96万5,116円の減額です。

2目 長期前払消費税勘定償却 決算額 93万7,811円となり、41万9,193円の増額です。

以上、水道事業費用税抜きで、決算額 1億7,617万2,815円、前年度対比 3,546万7,142円の増となりました。

引き続き、収益的収入について説明します。

説明資料、122ページをお開きください。

1款 水道事業収益、1項 営業収益、1目 給水収益 決算額 1億1,349万7,708円、前

年度対比 252万9,459円の減です。

減額の要因は、家庭用と団体用及び営業用の使用水量が減ったことによるものです。

2目 受託工事収益 決算額 62万円で、収益支出の受託工事費にて行った中学校前消火栓移設工事及び防火水槽バルブ取替工事の収入です。

3目 その他営業収益 決算額 57万720円、前年度対比 5万8,996円の減は、竣工検査手数料の減です。

次に、2項 営業外収益、1目 受取利息及び配当金 決算額 2,764円です。

2目 他会計負担金 決算額 1,680万4,000円、前年度対比 127万6,000円の減は、人事異動による人件費按分に係る負担金決定によるものです。

3目 長期前受金戻入 決算額 1,971万5,639円です

4目 雑収益 決算額 33万4,047円、前年度対比 33万4,047円の増額です。

これは、平成29年度の消費税について、会計上の仮受消費税から仮払消費税を差し引き、残った金額より確定申告に伴う納付額 318万5,000円を払った結果、33万4,047円が残ったものです。

納税計算上の端数処理により納税予定額と仮受・仮払の差額が一致しない時は、その差額を雑収益または雑支出にて処理することが公営企業の経理の手引きに示されていることから、33万4,047円を雑収益として収入しています。

5目 補助金 決算額 3,585万6,000円、前年度対比 3,585万6,000円の増額です。

これは、平成28年度繰越分の国庫補助金、水道事業広域連携におけるPPP/PPPI導入可能性調査業務委託に係るものです。

以上、水道事業収益 税抜きで、決算額 1億8,740万878円、前年度対比 3,663万8,563円の増となりました。

説明資料の123ページをお開きください。

収益決算額 1億8,740万878円から、費用決算額 1億7,617万2,815円を差し引きまして、1,122万8,063円が純利益となっております。

次に、資本的支出について説明します。

124ページをお開きください。

資本的収支につきましては、税込表記となっております。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 営業設備費 決算額 1,204万7,832円で、内訳については、毎年計画的に行っている、遠隔メーターの購入と取替工事です。

平成29年度は、主に札幌地区を行っております。

2目 配水管改良費 決算額 1,544万4,000円で、前年度対比 1,240万1,780円の増となり、戊申橋の添架管の更新工事を行っております。

3目 配水管移設費 決算額 277万5,600円で、前年度対比 1,029万5,640円の減となり、函館江差自動車道建設に伴う水道管移設工事を実施したものです。

4目 施設改良費 決算額 2,462万4,000円で、前年度対比 2,013万1,200円の増となり、木古内浄水場計装設備改良工事を行ったものです。

次に、2項・1目 企業債償還金 決算額 4,100万1,492円で、前年度対比 85万2,936円の増となっております。

以上が、資本的支出で決算額の合計は、9,589万2,924円となりました。

続いて、資本的収入について説明します。

1款 資本的収入、1項・1目 企業債 決算額 4,110万円、前年度対比 3,280万円の増で、函館江差自動車道建設に伴う水道管移設事業、戊申橋添架管更新事業、木古内浄水場計装設備改良事業の三つの事業を実施したものによる企業債です。

次に、2項・1目 工事負担金 決算額 158万8,287円で、前年度対比 606万7,163円の減となっており、函館江差自動車道建設に伴う水道管移設工事負担金として、北海道開発局函館開発建設部から収入しております。

以上が資本的収入で、決算額の合計が4,268万8,287円となります。

資本勘定においては、収入決算額 4,268万8,287円から支出決算額 9,589万2,924円を差し引きますと、5,320万4,637円が不足となりますので、収支不足を内部留保資金で補填しております。なお、130ページに内部留保資金の明細を載せておりますので、参考としてください。

続きまして125ページ、未収金についてです。

未収金については、現年度分収納率が平成29年度で97.9%、過年度分収納率で48.9%となっており、平成30年3月末現在の未収金残高については、554万2,251円となっております。

水道事業会計は、一般会計のような出納閉鎖期間がなく、3月末で会計を閉めるためこのような数字となっております。

126ページには、督促等の状況について載せております。

督促等の状況については、毎月20日前後に未納者を確認のうえお知らせ、催告書等を送付し、水道料金の納付をお願いしております。

備考欄に、それぞれの対応後の入金実績を記載しております。

次に、127ページから129ページまでは、未収金状況の表となっております。

平成28年度以前の過年度分の未納額と、平成29年度の現年度分の水道料金の未収状況を記載しております。

129ページになります。

下段の合計欄の①は、平成30年3月31日現在の過年度未収額で、金額が554万2,251円、②は過年度分への4月から8月24日までの入金額で、金額が208万9,851円、③が8月24日現在の過年度未収額で、①から②を差し引き金額が345万2,400円となり、8月24日現在の未収金となっております。

次の130ページは、内部留保資金の明細となっております。

平成29年度末に5,320万4,637円を補てんし、4億6,406万9,483円が内部留保資金として現在残っております。

131ページは、平成29年度に実施した主要な施策事業等の説明資料で、1目 営業設備費で、メータ購入・メータ取替工事、2目 配水管改良費の工事請負費で、戊申橋添架管更新工事、3目 配水管移設費の工事請負費で、函館江差自動車道建設に伴う水道管移設工事、4目 施設改良費の工事請負費で、浄水場の計装設備改良工事を行っております。

132ページからは、施設等の概況をグラフ化したものです。

以上で、水道事業会計決算の説明を終わります。

手塚委員長 それでは、水道事業の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

手塚委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時27分

手塚委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

手塚委員長 それでは、ないということで、上水のほうを終了しまして、下水のほうに移りたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時28分

手塚委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

小田島主査。

小田島主査 それでは、下水道事業の特別会計について報告いたします。

はじめに、歳出の説明をいたします。

決算書の14ページと15ページをお開き願います。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費 予算額 1,406万3,000円に対し、決算額 1,370万1,792円となっております。

昨年度実績より215万4,000円の減となりました。

1節 報酬 3万6,000円、下水道事業再評価委員会を3回開催しております。

2節の給料から4節の共済費までの人件費、職員2名分ですが、合計で1,280万7,417円となります。この人件費については、1名が再任用職員となっております。

19節の負担金補助及び交付金の決算額は21万8,775円ですが、その中で水洗化助成金としては、6件14万円となっております。

27節の公課費の決算額 63万9,600円、昨年度実績より258万8,000円の減となっております。

次に、2目 クリーンセンター費は、予算額 3,465万円、決算額 3,420万6,754円となっております。

昨年度実績より51万6,000円の減となりました。

11節 需用費、12節 役務費、13節 委託料、14節 使用料及び賃借料については、前年度と大きな差異はありません。

次に、決算書18ページと19ページをお開きください。

2款 施設費、1項・1目 施設整備費 予算額 5,349万9,000円、決算額 5,301万3,796円となっております。

前年度と比較し、688万6,000円の減となりました。これは、15節 工事費 汚水管渠新

設工事において、事業費が減になったことによるものとなっております。

次に、決算書20ページと21ページです。

3款 公債費については、長期債元金償還金として7,735万7,986円、長期債利子償還金として1,763万9,802円となっております。

次に、決算書22ページと23ページです。

4款 諸支出金の支出はありませんでした。

次に、歳入の説明をさせていただきます。

決算書、8ページと9ページをお開き願います。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 受益者負担金 予算額 477万8,000円、決算額 548万7,379円、調定額 751万51円、収入率が73.1%となりました。

現年度分の収入率は96.3%、滞納繰越分については16.7%で、受益者負担金の内容、未納額一覧について別紙決算資料136ページに記載しておりますので、後ほど説明いたします。

次に、2款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 下水道使用料 予算額 2,967万円、決算額 2,960万9,280円、調定額 2,984万4,936円、収入率 99.2%となりました。

現年度分の収入率は99.6%、未納件数10件、未納額 12万9,816円で、滞納繰越分については50.6%の収入率、未納件数3件となりました。

下水道使用料の未納状況については、別紙決算資料137ページにも記載しておりますので、これについても後ほど説明いたします。

次に、2項 手数料、1目 排水設備工事業者登録手数料はありませんでした。

2目 督促手数料として4,400円、3目 排水設備工事手数料として7件、5万700円となっております。

次に、3款 国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として2,600万円。

4款 繰入金は、一般会計繰入金で9,211万2,000円。

5款 繰越金は、平成28年度繰越金として100万7,590円。

6款 諸収入は、1項 延滞金加算金及び過料はありませんでした。

2項 雑入は、雇用保険繰替金として9,221円となっております。

次に、決算書10ページと11ページで7款 町債は、公共下水道事業債ほかの合計で、4,380万円です。

歳入合計 1億9,808万570円から、歳出合計 1億9,592万130円を差し引いた、216万440円が翌年度繰越となりました。

次に、お手元にあります決算資料について、若干の説明をいたします。

決算資料の134ページをお開きください。

134ページには、平成29年度に新たに受益者負担金が賦課された部分について、土地及び賦課状況、また平成25年度からの継続賦課分を含めた平成29年度当初から最終までの調定額の状況について記載しております。平成29年度現年賦課の最終調定額は、531万9,372円となりました。

次に、135ページです。

受益者負担金及び下水道使用料の調定額、収入額、収納率について記載しております。

接続件数については、29年3月末で662件、接続率65.09%でしたが、30年の3月末で687件、接続率が65.93%となっております。

次に、136ページには受益者負担金の未納一覧が載っております。

このページに記載しておりますが、平成28年度までの滞納繰越分の調定額 199万9,599円から、滞納繰越分納付額 17万4,052円を差し引いた額 182万5,507円の（イ）と平成29年度未納額 19万7,165円（ロ）を足した、202万2,672円が平成30年度への滞納繰越分となっております。

137ページになります。

下水道使用料の未納状況です。

過年度分滞納額は、3月31日現在で10万5,840円です。また、現年分滞納額は、5月31日現在で、10件、12万9,816円です。

その後、合計2万88円の納付があり、8月24日現在では、19万7,532円の未納額となっております。

最後に138ページは、主要な事業等の説明資料となっております。

以上で、下水道事業特別会計決算の説明を終わります。

手塚委員長 下水道事業について、説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

先ほど休憩の中で、下水道も停電には対応をきちんとしましたよというような話ありましたけれども、それはやはり長期に停電になればそういう可能性も出てくるということなのでしょうか。

岩本主査。

岩本主査 同じく下水道も停電を迎えまして、クリーンセンターのほうは心臓部の機械だけは自家発電機で動くという状況で、町内各所に6箇所ほどマンホールポンプ、汚水を汲み上げる施設が全く稼働しなくなるということで、発電機を移動させながら後ろのほうからポンプをかけて、間に合わない場合はバキューム車で直接吸って、処理場に直送するという作業を停電中やっておりました。あいにく断水を向かえなかったということで、断水しないということは、汚水もそれだけ流れてきますので、通電するまではそういった作業を続けさせていただきました。以上です。

手塚委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

手塚委員長 なしということで、それでは建設水道課の審査を全て終了いただきます。

職員の方々、どうもご苦労様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時43分

（2）学校給食センター

手塚委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

学校給食センターグループ、吉田（宏）給食センター長。

吉田（宏）学校給食センター長 それでは、学校給食センター所管の決算につきまして、ご説

明いたします。

最初に、歳出からご説明いたします。

決算書、148ページをお開き願います。

10款 教育費、5項 保健体育費、3目 学校給食費 決算額が4,695万6,425円で、執行率が97.7%となっております。

1節 報酬です。決算額 1万5,000円は、運営委員会の開催1回開催して、5名分の報償費となっております。

4節 共済費は、調理員5名分の社会保険料等となっております。

7節 賃金は、決算額 969万822円となっております。これは、調理員5名とパート補助員が2名分となっております。

なお、不用額 35万2,178円が出ておりますけれども、説明資料の39ページに記載しておりますとおり、新規臨時調理員の採用に伴う賃金・手当の減及びパート調理員の勤務時間数の減によるものとなっております。

9節 旅費は、前年と同様です。

11節 需用費につきましては、決算額 1,360万76円で、不用額が25万6,924円ということで、不用額の主なものは修繕費の減と光熱水費の減によるものとなっております。

なお、説明資料の141ページの下段に、修繕内容を記載しておりますのでご参照をお願いします。

次に、12節 役務費、13節 委託料、14節 使用料及び賃借料、16節 原材料につきましては、例年同様の決算となっております。

18節 備品購入費につきましては、決算額 64万8,000円で、これは29年度で購入した備品としまして、厨房で使用するガスフライヤーということで、14年間使用したフライヤーの更新を行っております。

19節 負担金補助及び交付金は、例年同様の執行となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

引き続き、歳入でよろしいですか。

手塚委員長 はい。

吉田（宏）給食センター長。

吉田（宏）学校給食センター長 歳入のほうを説明いたします。

決算書、34ページをお願いいたします。

19款 諸収入、5項・1目 雑入、1節 学校給食費です。

調定額 255万1,537円で、収納済額が224万8,507円、収納率が88.1%となっております。

1節の学校給食費で224万8,507円で、内訳は現年度分が223万6,507円、過年度分が1万2,000円となっております。現年度分につきましては、収納率が100%となっております。

3節 雑入ですけれども、37ページのほうをお開きください。

備考の生涯学習課の欄で、使用済食用油売払金が5850で、5,850円となっております。

同じく、雇用保険繰替金 9万6,236円のうち、給食センター調理員分が2万7,937円となっております。

次に、学校給食費の未納者の状況についてご説明いたします。

説明資料の148ページをお開き願います。

平成29年度当初の未納額は4世帯31万5,030円で、年度中に2世帯から1万2,000円が納入されております。年度末の過年度未納額は、30万3,030円という状況となっております。

過年度未納額につきましては、一部を除いて少額ではありますが納入の意思をもって分割等により納入されておりますので、今後も完納に向けて引き続き収納に努めてまいりたいと考えております。

以上で、歳入の説明を終わります。よろしくご審議をお願いします。

手塚委員長 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

決算書151ページ、先ほど吉田給食センター長のほうからも説明ありましたが、18節の備品購入費についてであります。

こちら予算書ですと、100万円超えている予算なのですよね。これ補正でしたか。そこもう1回説明のほうをお願いいたします。

手塚委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時50分

手塚委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

渋谷主事。

渋谷主事 当初、既存の14年間使用した大型の同じ大きさの両開きのフライヤーの購入を予定しておりましたが、小型の片開きのフライヤーで十分、児童生徒に対応できるということで確認されたということで、小型のものを購入して減額補正しております。

手塚委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時51分

手塚委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

新井田委員。

新井田委員 私のほうから一つ、149ページ。いまの学校給食費の報酬の部分で、先ほど一等先に予算6万円に対して、1万5,000円と執行が。この内訳は、学校給食センター運営委員会委員報酬ということで、1回5名という説明をいただきました。これ回数でいけば、1回って大丈夫なんでしょうか。これ運営に関わる部分で、非常な特に食に関する部分ですから、ある意味いろいろな対応性を持って、やはり見方をしていかなければならない部分あるんじゃないかと思うのです。この1回って適切なかどうか、その辺の判断のあり方、考え方を教えてください。

それとめくって151ページ、原材料費ということで、これは1,320万円ということで、概

ねクリアされているという形になっているのですけれども、これは予算の時もちょっと話し出しましたけれども、納入組合という話が出たわけですから、この辺のあり方というのは、いまいまでも変わっていないというような納入の仕方ですね。その辺確か2軒ということで、そのうち1軒が止めたというような解釈はしているのですけれども、その辺も含めた今後の状況も含めた形で、これでいくんだというのか、ちょっとやはりいろいろ考え方を考えていかなければだめだとか、そういう部分を含めてこの2点についてお尋ねしたいのですけれども。

手塚委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時53分

再開 午前11時53分

手塚委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

関連ということで、平野委員。

平野委員 運営委員会なのですけれども以前、新井田委員の関連質問で、私も委員やっていることあったのですけれども、過去にもその1回の開催だったり、あるいは試食会があれば2回の開催だったりしたこともあるのですけれども、この委員のあり方については、毎年いろいろ質問と言いますか意見出ているところでございます。

問題だったのが、4月から1年間の任期に対して、実際学年が変わってその保護者の集まりとか誰に打診するというのをこなさなければならないというのはわかるのですけれども、実際に委嘱状が渡すのが秋口になっていたという年もあるのですね。その辺は改善してくださいということで指摘していたのですけれども、その部分も指摘、29年度に関してはされたのか、はたしてそうではないのかもあわせてご答弁いただきたいと思います。

手塚委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時55分

手塚委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

吉田（宏）給食センター長。

吉田（宏）学校給食センター長 まず、運営委員会のほうの回数につきまして一度ということで、去年は一度しか開催できなかったところで、7月に去年一度開催しております。

申し訳ありません。今年度は、二度開催したいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それと原材料費につきましてですけれども、いま2軒のうち1軒が止めたところであるのですけれども、その後、新たに2軒が加わりまして、いま納入組合のほうは3軒で組合の運営を行っているところです。その3軒につきましては、新しいところは9月から始めて納品がされたところであります。

いま現状としましては、納入組合があることによって、安定的な供給が得られているという認識は持っております。例えば、納入業者が急遽、納入する予定が納入できなくなっ

た場合には、その業者同士のやり取りの中で別な業者が納入するとかということも図られておりますので、いまはそういう形で納入組合のほうで納めていただいている状況にあります。以上です。

手塚委員長 もう1件、委任状の交付について。

吉田（宏）給食センター長。

吉田（宏）学校給食センター長 委嘱状につきましては、7月の開催の時点でお渡ししているということです。

手塚委員長 新井田委員。

新井田委員 納入組合に関しては、いろいろそういう手当てをされているという部分ですけども、同僚委員からまた別な形でお話あるみたいですけども。やはり会議に関しては、いま奇しくも2回をやりたいというようなそういうお話ですけども、何回やるから良いということではなくて、やはり何を目的でどんな運営の仕方をするのだという部分だと思います。要は。だからそういう部分で、回数というようなことではないにしても、やはりもう少しメニューだとか運営のあり方だとか、それと会議の持ち方の流れをどうするかという部分が大事であって、そういう部分は何回もくどいようですけども、食に関する子ども達の部分に関する部分でございますので、やはり軽いということではないと思うのですけれども、もう少し腰を入れた会議の持ち方というのをしてもらいたいですね。その辺ちょっとモヤモヤとしていますけれども、その辺はもうちょっと考慮していただいて、実になるような運営方法をとっていただきたいと一応要望ですけども。

手塚委員長 要望でよろしいですね。

平野委員。

平野委員 先ほど新井田委員聞かれた納入組合について、これは過去数年にわたって様々な議論があります。前渋谷課長の時にもはたして組合として機能しているのかという意見が出ました。実際その時もいま吉田（宏）課長おっしゃられたように、安定した納入ができるというのが第一条件だ、あるいはそれ以外に企業が実際できるところがあるのかという諸課題についても担当者が1軒ずつ聞いた結果、難しいという経緯もあって、引き続き2軒の納入組合でやってきたということで話は一応落ち着いたのですけれども、今回に限っては組合ということがもう度外視しちゃって1者になったわけですよ、一度。この公共の施設がこれだけの金額を発注するにあたって、要は独占なんですよ。今回の納入組合の新しく2者来られたという話されましたけれども、内情把握していますか。その元々残った1者の都合良いように向けられた業者というのが実態。どこまで行政として関わっているのか。

1者になった段階で、今後の仕入れのことも考えて、例えば商工会なりそういうところへきちんと話の打診を持っていくのが筋道ではないのかなと思うのですけれども。独占の流れのままで行政がこれをそのままの流れでやっているということには、大問題があるというふうに言わざるを得ないのですけれども、これ過去の担当センター長ですかも含めて、ちょっとその部分についての意見と言いますか、お伺いしたいところなのですけれども。

まずは、センター長の意見含めて、教育長ももし考えがあればお聞かせいただきたい。

手塚委員長 教育長。

野村教育長 給食センターへの食材の提供についてですけども、いま言われたように組合というものがあって、二つの業者の中から一つが離脱したということで、給食の安定的

な提供というようなことで、私ども頭を悩ませているところなのです。それで、商工会に直接あたってはいません。それぞれ小売の食料品を扱っているところにお聞きをして、そして提供できませんかというようなことで確認をしたところ、前の組合に入っていたところ1者、それからそのほか2者新しく、いま3者で入れていただいております。どこが牛耳っているとか何とかということは私はわかりませんが、教育委員会としてはやはり子ども達に毎日安全で安心な美味しい給食、しかも木古内の食材を使った顔の見える食材も提供していただくというようなことで、3者以外にいろいろ農協の関連団体等も協力いただきながら、食材を入れていただいているというような状況でございます。

いま三つの組合という形ではやっています。しかしながら、私は組合というようなちょっとその三つで組合を作っているというようなことは、何か明文化されたものがあるかどうかというのも確認をしていないのです。したがって、来年に向けてどうあるべきかというようなことを検討していきたいなというふうには思っています。ただ、ことし途中での二つからの一つになったということで、子ども達には迷惑はかけられないということで、新たに二つを入れていま三つの業者でやっているというようなことでございます。来年に向けて、これは本当に安定的な供給をしていただくというような体制を作っていかなければいけないというふうに思っております。以上です。

手塚委員長 平野委員。

平野委員 年度途中で一軒がなくなったということで、教育長おっしゃられるように、安定した供給を進めなければならないという切羽詰まったと言いますか、そういう状況に陥ったというのは理解しております。

しかしながら、根底にはいわゆるいま残りの2軒のかたに話を聞いたと言いますか、本当に聞かれたのですか。直接それは教育長なのか担当者なのか、残りの2者に安定した供給ができますかと話を実際いつされたのか。まず確認と、根本は行政がこういう金額発注するにあたって、その一本釣りでもいいのかということですよ。公に公募だったり、もっと大きい工事であれば入札だったりある中で、一本釣りでもいいのかということですよ。そこを伺っているのです。まず確認の1点と、その考え方についてももう一回お願いします。

手塚委員長 それでは、平野委員の質問に対して、吉田（宏）給食センター長。

吉田（宏）学校給食センター長 まず、この納入組合のこれまでの経過ということで、ことしいま止めた1者のほうから、納入のほうを5月末を持って止めたいというお話がありました。その際にあわせて吉澤さんのほうからは、もう1軒のほうに閉店するというものについて、お話するというので話がまずありました。その後、止めた1者のほうから残りの1者では組合にならないので、残りの1者のほうと今後について協議してほしいということで話がありました。それでそののち、残った1者のかたとお話をしたところ。それでその際に、安定供給ということで残りの1者のかたが考えることで、納品が安定供給ということで、可能だと思われる業者がいま加わった2者ということで、そういうことでまず教育委員会のほうからその2者には納入ができるかどうかということで、その話を受けてお話を聞いたところ、その業者について納入ができる旨の回答がありましたので、そのあといまの残った1者のほうのかたからそれぞれの業者のかたに、安定供給するためのルールだとか含めた内容について説明して、その組合のほうにその2者が加入したというような状況になっています。それで先ほど言いましたように、9月から輪番によって新しくそれぞれの業者が月ごとに納

入するような形になっております。

それで参考までに、昨年度の実績が1,300万円強あるところなのですけれども、そのうち実際にこの納入組合のほうで納品されている額というのが全体で1年間で168万3,880円ということになっておりまして、それ以外については例えばほかの食材業者とか函館市内の食材業者とかというところだとか、あるいは物によっては新鮮な野菜だとかは直接町内の野菜の農園だとかから購入したりとかということで、実際に納入組合の2者で納めているのは168万3,880円ということで、全体の12.9%ということになっております。以上です。

手塚委員長 平野委員、よろしいですか。

平野委員 一本釣りでは要はいつているという考え方に対してはどうなんだということ。

それで行政としていいのでしょうかという考え。

手塚委員長 例えば商工会か何かそういう大きいところに計らってそれからというんじゃないかと。

教育長。

野村教育長 いまの体制で、ことしはちょっとやらせていただきたいなというふうに思っています。新年度に向けて商工会と相談しながら進めていきたいなというふうには思っております。

手塚委員長 それでは、鈴木委員。

鈴木委員 決算書、149ページです。13節 委託料、こちらの給食配送委託料についてお伺いいたします。

いまの平野委員の質問とはかぶらない内容なのですけれども、基本的に確認したいことがございます。こちらほぼ予算額ですので、おそらく年契約か何かなのかなと思うのですが、こちらの業者さんをどのように決定されているのかという部分の経緯を確認したいのと、あと車両の仕様でございます。最近、木古内も夏場温度上がったりしていますので、自治体によっては車の車両、給食の配送車の仕様は、例えばバックカメラを付けるですとか、冷蔵設備が付いているですとか様々な自治体、教育委員会のほうで配送車に関する仕様の決定をされて、それもオープンにしている自治体もございます。ということで、我が町は自治体としてどのようないま状態になっているのかを確認させてください。

手塚委員長 吉田（宏）給食センター長。

吉田（宏）学校給食センター長 この運送業務の委託につきましては、北島製パンさんということで、町内で扱っていただける業者がここしかないということで、こちらへの委託になっております。

その車両の内容につきましては、こちらのほうでは把握はしていない状況です。

手塚委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。業者さんに関しては、いままでの経緯の中で町内でここしかないというご答弁でしたけれども、車両の仕様がどういう状態で給食配送車両としているのかというのがわからないのに、ここしかないという答弁がちょっと私の中でいまなかなか理解が難しいなと思ったのですけれども、その車両の仕様についてのあとでもいいのですけれども、ちょっとそこはしっかりと子ども達の安心安全に給食を食べていただきたいという思いもありますので、確認のほうはできますでしょうか。

手塚委員長 吉田（宏）給食センター長。

吉田(宏)学校給食センター長 業者さんのほうに確認して資料をいただくようにして、後ほどお配りしたいと思います。

手塚委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。ということで、資料をお配りいただけるということで理解しました。ということは、今後の課題といたしまして、我が町の給食費の配送車両の仕様、どういう装備で配送車両とするというか、そのようなルール決めと言いますか、おそらくいまないということだと思しますので、今後の課題として検討していただければと思いますけれども、そちらに関しての答弁で終わりたいと思います。

手塚委員長 吉田(宏) 給食センター長。

吉田(宏)学校給食センター長 その辺につきましては、業者さんのほうもうちとすればまあお願いできるところが1者しかないというところを要望はしていきたいというふうに思います。

手塚委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後12時14分

再開 午後12時15分

手塚委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

吉田(宏) 給食センター長。

吉田(宏)学校給食センター長 すみません。いまないというふうなお話をしましたけれども、もう一度確認はしてみたいと思います。それで、もしもそれがないということであれば、こちらのほうで仕様に再度確認して作っていききたいというふうに思います。

手塚委員長 鈴木委員。

鈴木委員 まず確認していただいて、もしないようであれば、もし確認できてあったとしてもその内容を見ていただいて、子ども達の口に入るものですから、輸送の時の温度管理、あと学校にももちろん配送するわけですから、幅広いこの安全が確保できるようなバックカメラですとか、そのあたりの仕様をしっかりともう一度精査していただいて、進めていただきたいなと思います。

手塚委員長 以上、要望として。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

手塚委員長 なければ給食センターについては、以上をもって終了したいと思います。

どうもご苦労様でした。

1時まで昼食休憩といたします。暫時、休憩をいたします。

休憩 午後12時17分

再開 午後 1時00分

(3) 生涯学習課

手塚委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、教育委員会所管の生涯学習課学校教育グループの審査をはじめたいと思います。

堺主査。

堺主査 生涯学習課学校教育グループの堺です。よろしくお願いたします。

まずは、不用額からご説明いたします。

平成29年度木古内町一般会計決算概要説明書の38ページをお開きください。

款 教育費、項 教育総務費、目 財産管理費、節 委託料は、64万8,900円の不用額となっております。

これは、旧中学校体育館屋根の上の雪庇を除去する費用がなくなったためでございます。

次に、項 小学校費、目 学校管理費、節 需用費は、39万6,057円の不用額となっております。

これは、燃料費の節減によるものでございます。

次に、項 中学校費、目 学校管理費、節 需用費は、36万6,438円の不用額となっており、教材教具及び校舎修繕費の減によるものでございます。

小学校と中学校の需用費につきましては、予算書のほうに説明に記載してある各項目が結構多岐にわたってございます。予算額以上の執行になるもの等ありますが、今回は小学校においては燃料費ということで、約39万円です。中学校費においては、修繕費と校舎修繕と教材教具の修繕において、だいたい16万円ほどの修繕費です。ほかは、2万円から3万円と少額となっているため、説明は割愛させていただきますが、そういった内容で不用額となっております。

以上です。

次に、歳出に進んでよろしいでしょうか。

手塚委員長 はい。

堺主査。

堺主査 では次に、歳出をご説明いたします。

決算書の124ページをお開きください。

10款 教育費、1項 教育総務費、1目 教育委員会費は、予算額 93万9,000円に対して、決算額 81万6,110円で、86.9%の執行率となっております。

9節 旅費の普通旅費については、参加予定委員が会議の日程があわず欠席となったため、執行額が0円となっております。

執行内容については、ほぼ例年どおりとなって支出としてございます。

次に、2目 事務局費は、3,238万2,000円の予算に対し、決算額 3,109万3,050円で、96%の執行率となっております。

主なものは、特別教育支援員等学校運営に係る臨時非常勤職員9名分の4節 共済費 23万5,021円と7節 賃金で、1,831万5,308円です。

1節 報酬で、特別支援教育連携協議会と保・小・中連携教育運営会議の委員報酬の執行額が0円となっておりますが、特別支援教育連携協議会は、現在、支援が必要と思われる生徒について、保育園から中学校まで同一の個人の支援カードを作成し、活用できないか検

討中ではありますが、資料の収集がうまくいかず、開催することができませんでした。

また、保・小・中連携教育運営会議については、第19節 負担金補助及び交付金内にある木古内町教育研究所において、同様の活動を実施しており、同じ会議を実施する必要はないと判断し開催してございません。

8節 報償費で、教職員研修講師謝金の執行額が0円になってございます。これは、昨年度はコミュニティスクールの研修会を実施しており、講師を渡島教育局職員に依頼し実施したことから、講師謝金が発生しなかったことによるものでございます。

次に、126ページをお開きください。

13節 委託料として、111万7,300円の児童生徒と教職員に係る健康診断委託料となっております。

18節 備品購入費として574万5,600円で、教師用パソコンを小中学校に17台ずつ購入しております。

また、19節 負担金補助及び交付金の中で、平成29年度に木古内中学校が創立70周年・統合50周年を迎えたため、記念事業補助金として50万6,000円を支出しております。

そのほかは、例年どおりの支出となっております。

次に、決算書128ページをお開きください。

3目 財産管理費は、予算額 870万円に対し、決算額 778万2,611円で、執行率は89.5%となっております。

主なものは13節 バス運行業務委託料の353万9,700円、15節 工事請負費の教職員住宅改修工事で233万2,800円です。これは、木古内中学校横の教員住宅2棟の浴槽を改修してございます。

ほかは、泉沢地区スクールバス待合所新設工事は140万4,000円で、泉沢地区の消防施設新設に伴い併設されていたスクールバスの待合所も解体されたため新設したものでございます。

また、11節の需用費の教職員住宅修繕費については、決算委員会資料の139ページに記載してございますので、ご参照願います。

次に、2項 小学校費、1目 学校管理費は、予算額 1,404万7,000円に対し、決算額 1,335万7,051円で、執行率は95.3%です。

主なものは、8節 需用費において、784万5,943円となっております。

需用費のうち燃料費、こちらは電気、水道、ガス、A重油、ガソリン、灯油の合計が587万2,267円と修繕費として教材、教具、楽器、校舎の修繕で、103万9,373円となっております。修繕費については、決算委員会資料の139ページに記載してございますので、ご参照願います。

次に、130ページをお開きください。

12節 役務費における水質検査料について、執行額が0円となっております。

こちらは昨年度、小学校の貯水タンクの貯水量を10tから4tに減らしており、10t以下の場合、簡易水道の検査を行わなくても良いという渡島保健所の担当者から言われたことにより、水質検査の実施をしなかったものです。4tに減らした際は、渡島保健所より担当者が、貯水槽の水量と末端の水道から塩素が出ていることを確認してございます。

雪庇除去料について、執行額0円となっておりますが、こちらは雪庇の除去を実施しな

ったことによります。

18節 備品購入費で、昨年度は児童用の机とイスを140台購入してございます。

この机とイスについては、高さの調節ができる机とイスになっており、1年生から6年生まで使用することが可能となっております。

そのほかは、ほぼ例年どおりの執行となっております。

次に、決算書132ページをお開きください。

2目 教育振興費は、予算額 353万9,000円に対し、決算額 284万4,405円、執行率80.4%となっております。

主なものは、8節 報償費において88万7,190円となっており、うち各部活動・大会参加報償費が61万7,380円となっております。昨年は、小学校において北海道小学生バンドフェスティバルへの参加が45万9,560円、北海道小学生陸上競技大会で11万1,820円執行しており、そのほかは地方大会への参加料や加盟金となっております。

11節 需用費において、教師用指導書の執行額が0円となっております。これは、指導用教科書を購入しなかったことによるものですが、昨年度使用した指導用教科書をそのまま使用できることから、購入はしてございません。

18節 備品購入費において20万8,008円となっており、連結マットとジャンピングシェイプ、こちらは小型のトランポリンを購入してございます。

19節 負担金補助及び交付金のうち、授業用スキー購入助成金は、昨年度の実績は10名分で、9万1,070円となっております。

次に、3項 中学校費、1目 学校管理費は、予算額 1,793万6,000円に対し、決算額 1,733万5,332円で、執行率は96.7%となっております。

主なものは、11節 需用費で、1,092万8,562円となっております。

需用費のうち燃料費、こちらも電気、水道、ガス、A重油、ガソリン、灯油で751万1,776円と修繕費、こちらは教材、教具、楽器、校舎の修繕でございますが、226万486円となっております。

また、種子種苗の執行額が0円については、昨年度購入したものが残っていたものを使用したため、購入実績がありませんでした。

修繕費については、決算委員会資料の139ページから140ページに記載してございますので、ご参照願います。

12節 役務費について、水質検査料と雪庇除去料が執行額が0円となっております。

水質検査については、小学校がなくなったことにより、水質検査の案内が保健所から来ませんでした。予算執行を確認し、2月頃に保健所に水質検査ができないか確認したところ、この時期に水質検査はできない旨の回答を受け、実施できなかったことによるものです。

しかし、安全を確認するため、塩素が出ているか中学校の水道の末端で検査をし、塩素が出ていることを確認しています。雪庇除去料については、実施する必要がなかったため、執行額がゼロとなっております。

18節 備品購入費は、26万7,408円となっており、決算実績に記載してある屋外時計を中学校のグラウンドに設置してございます。

そのほかは、ほぼ例年どおりの支出となっております。

次に、134ページをお開きください。

2目 教育振興費は、予算額 919万2,000円に対し、決算額 866万1,492円、執行率が94.2%で、ほぼ予算どおりの執行となっております。

主なものは、8節 報償費で600万7,640円となっており、うち各部活動・大会参加報償費が566万2,640円で、報償費の支出のほとんどを占めております。

昨年度は、バレー部、スキー部、陸上部、野球部の多くの生徒が全道・全国大会へ出場しました。

次に、136ページをお開きください。

8節 需用費 97万2,469円となっており、一般消耗品 56万9,464円とユニフォーム購入費 23万3,280円が主な支出となっておりまして、男子バレーボール部のユニフォームを購入しております。

18節 備品購入費につきましては、53万5,503円執行しており、義務教育用備品が12万7,386円で、ソフトバレーの支柱と数学用の多面体模型などが主なものとなっており、計6点購入しております。

そのほかは、例年どおりの支出となっております。

歳出の説明は以上です。

手塚委員長 歳入もお願いします。

堺主査。

堺主査 それでは、歳入についてご説明いたします。

決算書、28ページをお開きください。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 土地建物貸付収入で、町有地貸付収入 234万5,746円は、北電への旧鶴岡小学校グラウンド土地の貸付収入となっております。

3節 教育職員住宅貸し付け収入は、昨年度は13戸入居しておりまして、281万8,799円となっております。

次に、決算書30ページをお開きください。

2目 財産売払収入、3節 物品売払収入で、平成28年度で更新したスクールバスを16万3,080円で売払しております。

次に、決算書37ページをお開きください。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入、生涯学習課のうち日本スポーツ振興センター保護者負担金が7万5,900円です。

NHKお天気カメラ設置電気使用料 6万円は、木古内中学校屋上にお天気カメラが設置されているところの電気の使用料となっております。

雇用保険繰替金については、9万6,236円のうち、5万1,676円が学校教育グループ所管となっております。

公衆電話の手数料ですが、1万9,180円のうち、小中学校分の1万6,980円が学校教育グループ所管となっております。

歳入の説明は以上です。

続きまして、奨学資金の説明をいたします。

決算委員会説明資料の146ページをお開きいただきたいと思っております。こちらは、いま差し替えしたもののほうでよろしく願いいたします。

平成30年3月31日現在の基金会計の残高については、5,812万4,700円で、基金の運用状況は、2,187万5,300円となっております。

次に、一つ目の償還実績額の内訳ですが、平成29年度償還予定分は、償還予定額 420万円に対し、償還額 384万2,000円で、償還率は91.5%となっております。

償還遅延分、こちらは未納分ということですが、820万1,300円で、償還額は29万4,000で、3.6%の償還率となっております。

次に、二つ目の平成29年度の貸付額は、専門学校生6名、大学生3名で合計204万円の貸付額というふうになってございます。うち新規分については、専門学校生2名、大学生3名で、貸付の合計は120万円というふうになってございます。

次に、3番目の基金運用は、54人に貸し付けをしており、2,187万5,300円となっております。

詳細は、記載のとおりですので参照いただきたいと思います。

次に、147ページをお開きください。

こちらは、償還遅延者状況を記載してございます。

貸付件数は19件、世帯数が11世帯、貸付人数18人で、平成29年度末償還遅延額は820万1,300円で行いました。

参考までに、中段から右側にあります平成29年度末未納分に係る今年度の入金状況についてですが、8月23日現在で合計で、20万3,000円が入金済となっております。

説明は以上です。

手塚委員長 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

新井田委員。

新井田委員 新井田です。

ちょっと一つだけ確認をさせていただきます。

決算書の133ページの学校管理費の中で需用費、いろいろ項目ありますけれども、電気料が約249万2,000円某という形になっておりますけれども、当初予算が172万8,000円程度だったと思うのですが、これってなんか大きな増えた要因ってあったんですか。76万4,000円程度増えているんですけども当初予算より、何が要因が教えてください。

手塚委員長 塚主査。

塚主査 学校で確認すると、基本的には例年どおりとはありますが、体育館の暖房がたぶん一番の要因かとは思われます。電気使って灯油も使って焚いているのですが、皆さんもご承知のとおり、3月には値上がりと使用料が足りないということで、灯油代も補正させていただきました。要因としては、そういったところしか思いつかないではあるのですが、一応そういったところが要因と考えられると思います。

手塚委員長 新井田委員。

新井田委員 ただA重油の状況を見ますと、ほぼ予算どおりなんだよね。予算が359万7,000円で、こっち実数の決算でいくと357万6,000円がほぼ同等で、先ほど電気料も油も使っているというような中でいけば、なんか電気代が突出しているような状況だったものだから、それで要因ということでちょっとお聞きしたのですが、油はなんか同じくらいですよ予算どおりで。この辺の見解はどうなのですか。

手塚委員長 堺主査。

堺主査 A重油については、これ使い道が違うんですが、A重油は校舎内のボイラーの校舎内の室温を一定に保つということで使用されてございますので、予算どおりの執行になったのかなというふうでございます。体育館が灯油で暖房していると。そこは燃料が別になっていますので、そういった要因が考えられるかと思えます。

手塚委員長 ほかに。

平野委員。

平野委員 小学校費でいきますと133ページ、中学校費でいきますと135ページになりますが、それぞれ教育振興費の中から各部活動大会参加報償費ということで、当初予算よりも補正を組んで、中学校に関しては特に当初予算180万円のところ566万円の執行と。これについては、木古内町の子供たちがスポーツにおいて文化において大いに活躍された結果、全道大会・全国大会に行かれたということで、大いに良い予算の使い方だなと感じております。

そんな中で、スポーツ対外協議参加報償費の助成要綱あるのですけれども、これにあてはまらず、やむなくその全道あるいは全国の大会に行かれるのに、これにあてはまらずお断りしたという事例が29年はあったのかどうなのか。あったのであればどう理由だったのかをお聞かせいただきたい。

手塚委員長 堺主査。

堺主査 平成29年度においては、そういう実績はありません。全道・全国大会に行くものは、全て参加してございます。

手塚委員長 平野委員。

平野委員 わかりました。私が聞いた範囲では、そもそも対象にならないだろうということで、きっと打診もしなかったのかなそうしたら。そういう例が例えば、スポーツでも部活動で例えば野球だとか吹奏楽だとかそういう地区大会があって全道大会があって、学校の部活動っていうのはそういう流れになって、地区大会を勝ち上がれば行けるので、報償費にあてはまるという部分だと思うのですけれども、あるいはそういうのがないジャンル。

あるいは、陸上競技においても例えばこの辺の道南地区ではないけれども、違う全道規模と言いますか、種類の変ったと言いますか、そういう競技に出る際、あるいは例えば何のスポーツもそうですけれども、地区大会を学校単位とかクラブ団体単位とかの勝ち上がりではなくて、例えば北海道代表としてのセレクションを勝ち抜いて、渡島代表として全道に行く子が木古内にもいた事例とかあったのですけれども、そういう方々への対象というのはいわゆるこの条例の中のグレーゾーンと言いますかラインですよね。定めというのはどのようにお考えでしょうか。まずは、いま言われた事例についてでいいのですけれども。

手塚委員長 堺主査。

堺主査 昨年度におかれましては、バレーの件でいくと函館のバレー協会から推薦をされて、北海道代表選抜だとかそういうところに行きますというものについては、支出をしてございます。ただ、やはり要綱上として地区大会を経て、そこで優秀な成績をというところに第一条で謳っているはずなのですが、中には予選を出ると上の大会に行けるというものもあります。例えば、8チームしか参加していないけれどもというところで、そこで5位

・6位という成績でも全道大会に出場できるものがあるといったところです。

先日、学校とお話しまして、過半数以上の順位でなければ優秀な成績とは言えないですよねというところで、子どものモチベーションだとかを考えた上で、出れば上に行けるというものではなくて、出場して優秀な成績を収めた者に対しては出していきたいと思いますということで、学校側とも協議してお話終わったところです。

手塚委員長 平野委員。

平野委員 いま言ったバレーの例以外で、地区大会がなく、いきなり全道レベルの大会とかという事例もあるわけじゃないですか、協議によっては。そういう場合は結局、この要綱には入らないと思うのですけれども、教育委員会としてはそういうレアな協議と言いますか、レアな大会と言いますか、そういうのの参加に対する応援の考え方をどう捉えているかですよ。

手塚委員長 堺主査。

堺主査 そちらは地区予選を経過していないということから、参加する分の参加費及びそういうものに参加費とか、あとゼッケン代とか要は通常の大会、地方大会でも参加するために必要とする経費、こちらについては補助の対象のしたところです。ただし、地区予選をとっていないので、交通費・宿泊費等については参加の対象外ということで、現在は取り扱っております。ただし、それがたぶん全道大会のことを指しているとは思いますが、そちらで優秀な成績を収めて、全国大会に行くというようなことであれば、全国大会分は報償費の対象になるかと考えてございます。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

手塚委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時28分

再開 午後1時40分

手塚委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

手塚委員長 ないということで、生涯学習課学校教育グループの審査を終わります。

続きまして、社会教育グループ社会教育費ほかについて、審査いたします。

平野(智)主査。

平野(智)主査 社会教育グループ主査の平野でございます。よろしくお願いいたします。

生涯学習課社会教育グループ所管の決算について、ご説明いたします。

歳出からご説明いたします。

決算書、136ページ・137ページをお開きください。

10款 教育費、4項 社会教育費、1目 社会教育総務費は、予算額 282万7,000円に対しまして、決算額 217万8,246円で、77.1%の執行率です。

主なものは、各種事業実施のための報償費、PTA連合会等各団体への事業補助金となっております。

8節 報償費の不用額が31万7,758円となっております。

説明資料142ページに詳細を記載しておりますが、各種事業で予算に対し参加者が少なかったことと、公的機関の協力によりまして、講師謝金が無償で実施できたことなどによるものです。

それから、9節 旅費の不用額 10万1,220円は、全国社会教育研究大会北海道大会が29年度札幌市で開催されまして、委員の研修旅費を5名分予算計上いたしましたが、参加された委員が1名のみだったことによるものでございます。

138ページ・139ページをお開きください。

11節 需用費のうち、食糧費 5,000円は、成人式の乾杯用のノンアルコールシャンパンの分でございます。

19節 負担金補助及び交付金の会議負担金の支出がございませんが、これは全国社会教育研究大会への参加負担金を渡島社会教育委員連絡協議会が職員、それから社会教育委員の全員分を全額負担したことによるものでございます。

2目の公民館費でございます。

予算額 2,475万5,000円に対しまして、決算額 2,365万4,245円、95.6%の執行率で、ほぼ予算どおりの執行となっております。

主な物は、公民館の管理の臨時職員と図書整理員の3名分の人件費、それから需用費・工事請負費・備品購入費となっております。

8節 報償費の不用額 17万円は、図書関連講座・歴史講座を実施できなかったこと、また公的機関の講師を活用したことによるものでございます。

それから需用費のうち、修繕費 278万3,527円の内訳は、説明資料の140ページに詳細を記載しておりますので、ご参照ください。

次に、140ページ・141ページをお開きください。

12節 役務費の地下タンク気密漏洩検査料は、29年度に地下タンクの改修工事を実施いたしましたので、これにより免除されております。

13節の委託料の清掃業務委託料 9万1,800円は、公民館の高所ガラス清掃料となっております。

15節 工事請負費は、地下重油タンクの流出防止対策の法律に基づきFRPコーティングを実施して、不用額 14万2,560円は入札減によるものでございます。

16節 原材料費の不用額 16万2,552円は、各種講座の原材料費が予算を下回ったことによるものでございます。

決算書の142ページ・143ページをお開きください。

3目の資料館運営管理費でございます。

予算額 762万6,000円に対し、決算額 725万3,259円で、執行率95.1%となっており、予算どおりの執行となっております。

主なものは、資料館の非常勤職員の人件費、それから需用費、施設管理の委託料となっております。

11節の需用費のうち、修繕料 28万896円の詳細につきましては、説明資料の140ページに記載しておりますので、ご参照ください。

18節 備品購入費の不用額 20万3,440円は、見積合わせによる減となっております。

次に、5項 保健体育費、1目 保健体育総務費は、予算額 328万円に対しまして、決算

額 304万5,514円、執行率92.9%です。

8節の報償費 250万7,725円のうち、スポーツ教室講師謝金が74万2,500円ですが、この主なものは、夜間の水中運動と水泳教室の講師謝金となっています。それから、子ども達のプールの水泳教室も入ります。それから、全国・全道大会参加報償費 165万1,312円につきましては、バレーボール少年団、渡島合同バレーボールクラブライジング、中学生硬式野球ベースボールクラブ、スキー競技で、対象になりました人数は、中学生が16名・小学生が7名でございました。

決算書の144ページ・145ページです。

9節 旅費の不用額 4万3,120円は、スポーツ推進委員研修会へ日程の都合で参加できるスポーツ推進委員さんがいなかったことにより、支出をしてございません。

あわせて、職員の同行分の普通旅費も予算計上しておりましたが、そちらの分の支出もございませんでした。

12節の役務費の折込料の支出がなかったのは、町の広報への折込で対応したためでございます。

2目の保健体育施設費 予算額 3,984万5,000円で、決算額 3,643万8,760円、執行率91.5%となっております。

主なものは、スポーツセンター非常勤職員・パークゴルフ場や施設清掃等の臨時職員の人件費でございます。

保健体育施設費の不用額 340万6,240円となっております。30万円以上の不用額が7節の賃金、11節 需用費、16節 原材料費、18節 備品購入費で、説明資料の39ページに記載のとおりとなっております。

11節の需用費のうち、修繕費につきましては、説明資料141ページに内訳を記載しておりますのでご参照ください。

また、説明資料の143ページから145ページまで、スポーツセンター・町民プール・パークゴルフ場・スキー場・野球場の各体育施設運営管理状況を予算執行状況で記載しておりますので、不用額等をあわせましてこちらの資料をご参照いただきたいと思います。

歳出の説明は以上でございます。

手塚委員長 歳入もお願いします。

平野（智）主査。

平野（智）主査 それでは、歳入について説明させていただきます。

決算書、16ページ・17ページをお開きください。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、4節 教育費使用料は、予算額 235万6,000円に対し、収入済額 243万4,226円となっております。公民館使用料 27万9,106円、保健体育施設使用料 215万5,120円で、これは主にパークゴルフ場の使用料となっております。

次に、決算書26ページ・27ページでございます。

14款 道支出金、2項 道補助金、5目 教育費補助金、1節 社会教育費補助金で、地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制構築事業補助金 1万4,000円は、これは木古内無名塾の活動に対する補助金となっております。

決算書、36ページ・37ページでございます。

諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入、生涯学習課のうち社会教育グループが所管

いたしますものは、公民館講座等受講料 6万3,300円です。これは公民館講座、それから水中運動、水泳教室の参加料となっております。

スポーツ振興くじ助成金 109万7,000円は、スポーツセンタートレーニング室に設置しました、ランニングマシン 138万7,800円に対する補助金となっております。

雇用保険繰替金の9万6,236円のうち、1万2,780円が社会教育グループの所管分でございます。

また、公衆電話手数料等 1万9,180円のうち、スポーツセンターの公衆電話料が2,200円となっております。

パークゴルフ場に設置を許可いたしました、作業事務所の電気使用料が2万3,271円となっております。これは、39ページに記載してございます。

歳入の説明は以上でございます。

手塚委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

平野委員。

平野委員 質疑ではないのですけれども、昨年の決算委員会の内容覚えてらっしゃいますでしょうか、平野（智）主査。昨年、節の中の特に需用費の予算に対しての執行額の変動が大きすぎるという指摘をしましたところ、ことしに関しては見る限りほぼほぼ予算どおりの節内の移動もなく、素晴らしい予算執行だなと思いましたので、今後も予算に応じたきちんとした額を節内の動かし幅があまり大きくならないような予算編成を取り組んでいただきたいと担当代わってもそれを引き継いでいけるようにしてほしいと思います。お願いします。

手塚委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ声あり）

手塚委員長 なければ、終わりたいと思います。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

手塚委員長 それでは、生涯学習課全て終了いたしました。

生涯学習課の皆さん、どうもありがとうございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時55分

再開 午後1時55分

3.総括質疑事項のまとめ

手塚委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

皆さんに確認いたします。本日の委員会の中での総括に残る案件がなかったと思いますが、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

手塚委員長 異議なしということで、暫時、休憩をいたします。

4.その他

休憩 午後1時57分

再開 午後1時59分

手塚委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

あすの委員会は、午後1時30分開会となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第4回平成29年度木古内町決算審査特別委員会を終了いたします。

本日は、ご苦勞様でした。

説明員 大森町長、若山総務課長、構口建設水道課長、小西主査、岩本主査
木本（邦）主査、小田島主査、村上主任、大山主事、村岡主事、吉本主事
野村教育長、吉田（宏）学校給食センター長、渋谷主事
吉田（宏）生涯学習課長、堺主査、平野（智）主査

傍聴者 なし

報道 なし

平成29年度決算審査特別委員会
委員長 手塚昌宏